

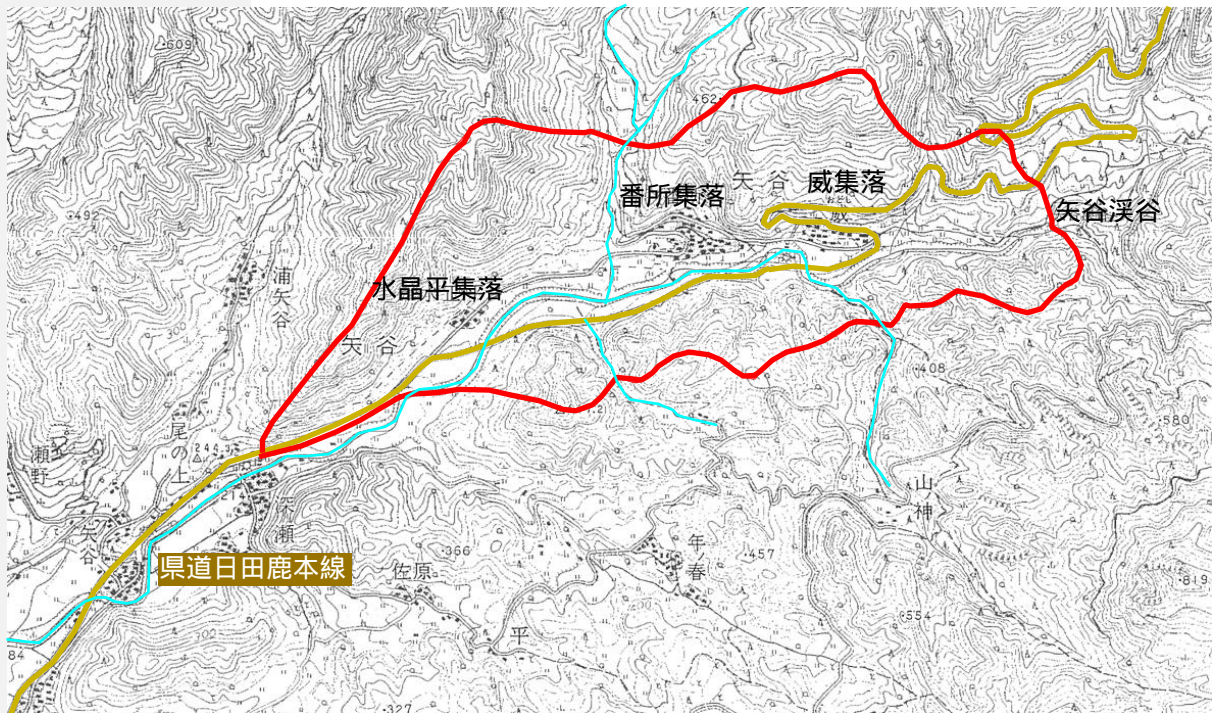
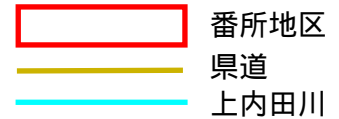
番所地区

1. 目的

急峻な山の斜面に沿って形成された家々は群れとして美しい構成美を見せ、地域には神社や石垣、石の水路、棚田など人々の暮らしの中で形成されてきた景観が数多くあります。今後もこの優れた景観の維持保全を積極的に誘導していくことにより、長い年月をかけ形成されてきた良好な景観を後世に引き継いでいきます。

2. 範囲

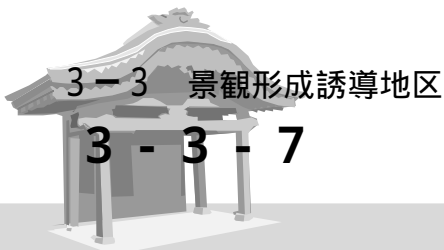
県道日田鹿本線を中心に矢谷溪谷より水晶平集落の入り口部を東西の区間とし、県道から望見できる山々に囲まれた区域に加えて、棚田の保全地区を範囲とします。



第2部 山鹿市景観計画の体系
第3章 景観形成に関する行為の制限と基準

3. 届出対象行為 下記の行為については、届出を必要とします。

種類		規模	行為
建築物		延べ面積が10㎡超	新築、増築、改築若しくは移転、 外観を変更することとなる修繕若 しくは模様替又は色彩の変更
工作物	柵、塀、擁壁その他これ らに類するもの	高さが1.1m超 又は 面積が2.2㎡超	新設、増築、改築若しくは移転、 外観を変更することとなる修繕若 しくは模様替又は色彩の変更
	記念塔、電波塔、物見塔 その他これらに類するもの	高さが5m超	
	煙突		
	高架水槽		
	鉄筋コンクリート造りの 柱、金属製の柱又は合成 樹脂製の柱 (次欄に掲げるものに供 される柱を除く。)		
	電気供給又は有線電気 通信のための電線路又 は空中線の支持物	高さが10m超	
	観覧車、飛行塔、コー スター、ウォーター シュート、メリーゴー ランドその他これらに 類する遊戯施設	高さが5m超 又は 築造面積が10㎡超	
	アスファルトプラント、 コンクリートプラント、 クラッシャープラントそ の他これらに類する製造 施設		
	石油、ガス、液化石油 ガス、穀物、飼料等を 貯蔵又は加工する施設		
	自動車等の収納の用途 に供する立体的な施設		
汚物処理施設、ごみ処 理施設その他の処理施 設			
自動販売機	すべて	設置	



4. 良好な景観の形成に関する方針 より良い景観形成のために協力してほしい部分や考え方

種類		景観誘導方針	
建築物 及び 工作物	位置・配置		・できる限り道路から離れた位置に建て、通りに面してゆとりのある配置とする。
	外観	意匠	・山の斜面に平行な勾配の切妻若しくは入母屋形式の木造家屋とするものとし、突出した大きさを感じさせるものとし、ない。（周囲の家屋群になじむ大きさとする）
		規模	・建築物は木造2階建て以下とする。（ただし公益的施設を除く）
		色彩	・鮮やかな色彩の使用を避ける。
	材料	・外観を構成する素材に木材・竹材・漆喰などを活用し、トタンやスレート、プラスチック系の現代的な建材は極力その使用を避ける。	
敷地の緑化		・建築物等が緑豊かな自然景観に溶け込むように配慮する。	
工作物 (柵及び塀)		・柵及び塀は自然景観に調和した生垣や板塀等とする。また、できる限り周辺で産出する材料を使用する。	
工作物 (電気供給又は有線電気通信のための電線路又は空中線の支持物)		・電線数はできる限りまとめて少なくなるように努める。 ・電線の横断はできる限り少なくなるように努める。	
自動販売機	外観	位置	・乱雑にならないように配置する。
		色彩	・自然景観との調和を図る。

番所地区独自の方針

独自の景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・柵田や神社等の維持保全に努める。 ・集落内や柵田の石垣は自然石空積みとするように努める。
広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・広告物の意匠には鮮やかな色の使用を避け、支柱及び広告の側面は茶系に塗ることとする。 ・広告物の地色は濃い茶系とし、文字を白抜きするスタイルをベースとする。 ・広告物は極力面積を抑え、自然景観を阻害しないように配慮する。 ・掲出した広告物はその維持管理に努める。

第2部 山鹿市景観計画の体系
第3章 景観形成に関する行為の制限と基準

5. 景観形成基準 良好な景観を維持・保全するために、下記のような基準とします。

種類		景観形成基準																				
建築物 及び 工作物	位置・配置	—																				
	外観	意匠	—																			
		規模	・建築物の最高高さは13m以下とする。(ただし公益的施設を除く)																			
		色彩	・マンセル値で示した次の表を基本とする。																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>色 相</th> <th>明 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根及び庇</td> <td>N</td> <td>1.0~6.5</td> </tr> <tr> <td>外壁</td> <td>N</td> <td>2.0~9.5</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>N</td> <td>1.0~3.0</td> </tr> </tbody> </table>		場 所	色 相	明 度	屋根及び庇	N	1.0~6.5	外壁	N	2.0~9.5	建具	N	1.0~3.0						
	場 所	色 相	明 度																			
屋根及び庇	N	1.0~6.5																				
外壁	N	2.0~9.5																				
建具	N	1.0~3.0																				
材料	・有彩色を使用する場合は、次の表に示すマンセル値の範囲とする。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>色 相</th> <th>明 度</th> <th>彩 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">屋根及び庇、 外壁、 他の部位</td> <td>R・YR系</td> <td>9.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>Y系</td> <td>9.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・ PB・P・RP系</td> <td>9.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建具</td> <td>R・YR系</td> <td>9.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>Y系</td> <td>9.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> </tbody> </table>		場 所	色 相	明 度	彩 度	屋根及び庇、 外壁、 他の部位	R・YR系	9.0以下	6.0以下	Y系	9.0以下	4.0以下	GY・G・BG・B・ PB・P・RP系	9.0以下	2.0以下	建具	R・YR系	9.0以下	6.0以下	Y系	9.0以下
場 所	色 相	明 度	彩 度																			
屋根及び庇、 外壁、 他の部位	R・YR系	9.0以下	6.0以下																			
	Y系	9.0以下	4.0以下																			
	GY・G・BG・B・ PB・P・RP系	9.0以下	2.0以下																			
建具	R・YR系	9.0以下	6.0以下																			
	Y系	9.0以下	4.0以下																			
敷地の緑化	・敷地内は積極的に緑化する。																					
自動販売機	外観	位置	・複数になる場合は乱雑にならないように配置する。																			
		色彩	・側面を木目調のシールや塗装などして目立たないように工夫する。																			